

※このしおりは奨学金申請後も大切に保管してください

高校・高専在學生と保護者のみなさんへ

2023.4

あしなが高校奨学金(給付)

高校奨学生在学募集のしおり 【2023年度】

申込みできる方

高等学校（定時制・通信制を含む）、特別支援学校高等部、高等専門学校や5年一貫制高等学校の1～3年生、大学受験資格を得られる3年制の専修学校高等課程に在学していて、次にあてはまる生徒。

保護者（父または母など）が、病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡または保護者が1級から5級の障がい認定（注1）を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。

（注1）次の障がい認定を受けている場合をいいます。

身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級

※高等学校専攻科、高等専門学校や5年一貫高等学校の4・5年生は専修・各種学校奨学金に申請してください。

※1998年（平成10年）4月2日以降に生まれた方が対象です。

募集人数

350人程度

申請のしめきり

2023年5月20日（消印有効）

奨学金の内容

△2023年度より奨学金の内容が変更になりました。よくご確認ください。

この奨学金は、給付型です。

ただし、高校3年生時に希望者のみ申請できる「進学仕度一時金」は貸与型です。貸与分は卒業の半年後から20年以内に返還していただきます。経済的事情などで返還困難であることが認められた場合は、返還を先に延ばすことができます（詳しくは4ページ）。

1. 奨学金の金額

月額 30,000円（給付） ※国立・公立・私立で金額は変わりません

2. 奨学金を受けられる期間

2023年4月分から卒業（最短修業年限）まで。

3. 送金方法

3か月ごとに3か月分の奨学金を、奨学生本人名義のゆうちょ銀行の口座に送金します。

お問い合わせ・申請書類送付先

一般財団法人あしなが育英会 奨学課

<http://www.ashinaga.org>

〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階

電話 0120-77-8565（フリーダイヤル・平日9時～16時）

FAX (03)3221-7676 メール shougaku@ashinaga.org



お問い合わせはこちら



1. 事業の目的

あしなが育英会は、保護者（父または母など）が病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、または著しい障がいを負っている家庭の子どもたちに奨学金を交付して、進学援助を行うと共に教育指導と心のケアを行い、もって「暖かい心」「広い視野」「行動力」「国際性」を兼ね備え人類社会に貢献する人材を育成することを目的としています。

2. 奨学生申請の条件

保護者が病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡、または1～5級の障がい認定を受けており、経済的な援助を必要している25歳以下の子ども（※）で、次の条件に該当するもの。

- (1) 高等学校奨学生は、高等学校、高等専門学校の1～3年生、特別支援学校高等部、3年制の専修学校高等課程（大学受験資格を取得できる）に在学する生徒であること。
- (2) 大学奨学生は、大学または短期大学に在学する学生であること。
- (3) 専修学校および各種学校奨学生は、修業年限1年以上の専修学校専門課程または各種学校（無認可校は対象外）、または高等専門学校の4・5年生に在学する生徒であること。

※ 1998年（平成10年）4月2日以降に生まれた方

3. 奨学生の種類・月額・募集対象＝2023年度

奨学生の種類		月額	募集対象	募集人数
高等学校奨学生 (高専1～3年生を含む)	一律	30,000円（給付）	予約：中学3年生 在学：高校全学年	予約：650人程度 在学：350人程度
大学奨学生 (短期大学を含む)	一般	40,000円（貸与）	予約：高校3年生	予約：300人程度
	特別	50,000円（貸与）	在学：大学・短大全学年	在学：250人程度
専修・各種学校奨学生 (高専4,5年生を含む)	一律	40,000円（貸与）	予約：高校3年生 在学：専修・各種全学年	予約：100人程度 在学：50人程度
大学院奨学生	一律	80,000円（貸与）	在学：前・後期1年生	在学：15人程度

※私立高校入学一時金(貸与30万円)・・・高校奨学生予約採用者対象

※私立大学入学一時金(貸与40万円)・・・大学奨学生予約採用者対象

※進学仕度一時金（貸与40万円）・・・進学予定の高校奨学生3年生対象

4. 貸与奨学金の返還

貸与奨学金は、送金が終了した6か月後から、年1回・半年に1回・毎月のいずれかの方法で20年以内に無利子で返還していただきます。返還が困難な方の相談も随時受け付けています。

5. 奨学金の交付実績

1988年4月以来35年間で5万8千人に累計717億円の奨学金を交付しました。

2022年度は新規に高等学校・高等専門学校生1,414人、大学生882人、専修・各種学校生222人、大学院生32人の計2,550人を奨学生として採用し、年間で約8千人に約57億円の奨学金を交付しました。（2023年3月7日現在）。

Q & A (よくあるご質問)

Q 貸与(たいよ)奨学金と給付奨学金の違いはなんですか。

- A. 給付型は返還の必要のない奨学金で、貸与型は返還の必要のある奨学金のことを言います。
あしなが育英会の高校奨学金（月額3万円）は給付型奨学金で、「進学仕度一時金（希望者のみ、40万円）」は無利子貸与型です。
なお、貸与奨学金（一時金）を利用する場合、連帯保証人が一人必要です。父もしくは母でかまいません。
年齢や職業の有無の条件もありません（未成年を除く）。対象者に送付する返還誓約書にご記入ください。

Q 成績は関係ありますか。

- A. 成績は問いません。

Q 他の奨学金と一緒に利用できますか。

- A. あしなが育英会は、他の奨学金との併用を認めています。
併用したい制度にも、あしなが育英会との併用を許可しているか確認してください。

Q 両親が離婚したあと、親権を持っていない方の親が亡くなりました。奨学金は申請できますか。

- A. 離婚後も養育費を受け取っていたり、連絡を取り合ったりなど、親子の関係が続いていた場合は、申請できます。
申請書の家庭状況を記入する欄などに、どんな風に親子関係が続いていたかを記入してください。
（例：養育費の援助が数回あった。年に何回か面会していた。など）
なお、親権を持っていない親が障がい認定を受けている場合も同様です。

Q きょうだいで申請することはできますか。

- A. 一つの家から何人でも申請できます。
きょうだいで同時に申請する場合、戸籍謄本と所得証明書と障がいに関する証明書は、一通でけっこうです。

Q サポート校に在学しています。奨学金は利用できますか。

- A. サポート校を通じて通信制の高校にも同時に在学している場合は利用できます。
申請するときに提出する在学証明書は通信制高校で取ってください。

Q 専攻科とはなんですか。奨学金の対象になりますか。

- A. 専攻科とは5年一貫校や高校の本科を卒業した人が進学する学科のことです。
専修・各種学校奨学金の対象になりますので再度申請してください。

ここに記載のないご質問がございましたら、電話やメールなどでお問い合わせください。